

令和7年度子ども食堂物価高騰対策支援金 (追加分)

物価高騰の影響を受けながら、継続してこどもに居場所や食事を提供している「子ども食堂」に対して、支援金を交付します。



対象者

静岡県内で子ども食堂を運営し、静岡県の「こどもの居場所一覧」に登録されている者であって、**令和7年4月1日から6月30日まで及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間で、4回以上の開催実績がある個人、団体（法人又は任意団体）。**

交付額

| 区分 | 開催回数（令和7年4月1日から令和7年6月30日まで 及び 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの計9か月間） | 交付額 |
|----|--|----------|
| A | 合計 36 回以上 | 15 万円 |
| B | 合計 18 回以上 36 回未満 | 9 万円 |
| C | 合計 4 回以上 18 回未満 | 4 万 5 千円 |

申請方法

- 申請書類に必要事項を記入の上、**郵送にてご提出ください。**
- 申請書類は以下のとおりです。県ホームページからダウンロードできます。
①交付申請書(請求書) ②誓約書(別紙(子ども食堂活動状況)を含む)
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/1040717/1049537.html>
- **詳しくは、県ホームページ掲載の申請要領、Q&A等をご確認ください。**

申請期限

当日消印有効

令和8年
4月20日 (月)

【申込み・お問い合わせ先】

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町3 シャンソンビル黒金町6F

静岡県児童福祉施設・子ども食堂等物価高騰対策支援金事務局

電話番号: 050-3615-9281

E-mail: shizuokachild@ingjp.com